

企業と地域、人と未来をつなぎます

諏訪商工会議所 News

Chamber of Commerce and Industry

5

2022 May
Vol.490

- 事業継続力を強化する……………2.3
- マンスリートピックス……………4
- 会議所からのお知らせ……………5.6.7
- 相談事例からの発見……………8
- お知らせ……………9
- 魅せられて……………10
- 会議所スケジュール他……………11

特集

自然災害が増える今、事業継続力を強化する



写真：P10「魅せられて」のコーナーで紹介
呑兵衛宴会 龍 Dragon Night 武居 竜志さん

日本商工会議所創立100周年
地域とともに、未来を創る



●諏訪商工会議所ホームページ
<https://www.suwacci.or.jp/>



●諏訪商工会議所 会員限定 メール配信サービス
セミナーや経営支援に関する情報をお届けいたします。
是非、ご登録ください。



自然災害が増える今

事業継続力を強化する

災害の経験やニュースにふれる度に「事前に対策ができていれば・・・」と、日ごろの備えの重要性を再認識するところですが、実際は後回しになってしまいがちです。今回は、改めて、「事前の備え」としての「事業継続力強化計画」認定制度について紹介します。



地震や風水害など、毎年のように全国各地で甚大な被害が増えています。当地域でも、去年は豪雨災害による被害や、今般の感染症による影響は、世界経済にも甚大な経済被害をもたらし、今後の懸念も続いています。

中小企業庁では、中小企業の自然災害などに対する事前対策(防災・減災対策)を促進するために、中小企業強靱化法(令和元年7月16日施行)を立法し、防災・減災に取り組む中小企業が「事業継続力強化計画」としてとりまとめ、国が認定する制度を創設しました。

自然災害が増える夏に備えて今のうちに対策をすすめましょう。



事業継続力強化計画とBCP(事業継続計画)の違い

「事業継続力強化計画」

想定する対象リスクを風水害、感染リスクなどの自然災害に特化し、事前対策から初動対応までの計画を作成し、平時から取り組むもので、事業規模の小さい事業者でも取り組みやすくなっています。また、国の認定を受けることで、税制面での優遇措置や補助金申請時、融資の際に優遇を受けられるなどのメリットがあります。

「BCP(事業継続計画)」

事業継続を妨げるあらゆるリスクを想定して、事前対策・発災時の初動対応から復旧対応までを計画とすることが特徴となっています。平成23年の東日本大震災以降、国の指針やガイドラインを元に大手企業や製造業を中心に計画作成が進みました。現在、長野県では、「BCP策定支援プロジェクト」により、無料で策定支援を受けることができます。

諏訪市のマルチハザードマップが改訂されました

近年激甚化している災害に備えるため、7年振りにマルチハザードマップを更新しました。マップに関する地区説明会は、5月に開催します。開催日程は、広報すわ5月号をご覧ください。ハザードマップで、自分の事務所にどのような災害の危険があるのか確認して、災害に備えましょう。



主な改訂

- ・国が公表した想定最大規模降雨を反映した「洪水浸水想定区域図」や、諏訪盆地を囲む山に存在する沢の集水域を示した「集水域図」などを掲載しました。
- ・各自で作成する「マイ・タイムライン」を掲載しました。

諏訪市ホームページ
「防災ポータルサイト」
をご覧ください



事業継続力強化計画の作成ステップと認定制度の概要（中小企業等経営強化法）

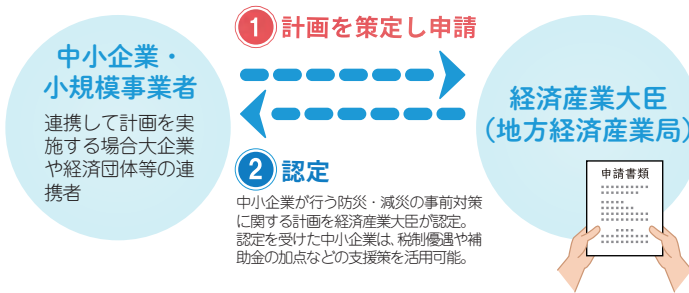
計画書は、主に以下の **5つ** のステップを通じて作成します。



※すでにBCPを策定済の場合には、BCPを踏まえて計画書を作成します。

計画書(申請書) ①へ

計画認定のスキーム



認定対象事業者

防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者

事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む目的の明確化。
 - ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定。
 - 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
 - ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策。
- ※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
 - 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
 - （連携をして取り組む場合）連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

策定の手引き

- *中小企業庁のホームページに策定手引きなどがありますので、参照してください。
 - *「連携型」については専門家による無料アドバイスもあります。
- 諏訪商工会議所へご相談ください。

BCP(事業継続計画)の策定手順と長野県の策定支援制度

一般的なBCP策定手順

1 基本方針の立案	目的	何のためにやるのか
2 重要商品の検討	優先順位	何をやり、何をやらないのか
3 被害状況の確認	現状認識	今のままだと、どういう状況になるか
4 事前対策の実施	改善策	どうすれば改善できるのか
5 緊急時の体制の整備	責任	誰が何をやるのか

BCP運用の手順

1 基本方針の立案	浸透	社員への徹底
2 重要商品の検討	改善	定期的・継続的な見直し

長野県BCP策定支援プロジェクトによる策定支援のながれ

諏訪商工会議所へお電話ください

概要や策定支援の進め方に関する説明
支援スタッフが事業所に訪問します。

BCP策定支援スタート

策定支援は3～7回程度（1回あたり1時間程度）を想定しています。*回数や頻度は調整可能です。平均で4回ほどの支援を実施しま

注）BCP策定にあたっては、中核事業の選定や社内体制の見直しなど、経営上の判断が必要な場合がありますので、代表者や役員の方の同席は必須です。

策定の手引き

- *中小企業庁のホームページにある「中小企業BCP策定運用指針」を参照して策定してください。
 - *長野県による「無料策定支援」もあります。
- 諏訪商工会議所へご相談ください。

3月

- 22日 ▶ 常議員会・臨時議員総会・懇親会
誼訪市労務対策協議会
誼訪地域オンライン就職説明会(～24日)
- 23日 ▶ アクサ宮崎視察
- 24日 ▶ 第3回誼訪市公営企業運営審議会
- 25日 ▶ 事業復活支援金相談会
- 26日 ▶ アクサ宮崎視察(～28日)
誼訪市ゼロカーボンシティ宣言
- 28日 ▶ 令和3年度第1回誼訪市中小企業金融審議会
- 30日 ▶ 「誼訪高島城保存協力会」設立総会
誼訪市商業連合会

4月

- 4日 ▶ 事業復活支援金相談会
第1回SUWA一ヶーション協議会(仮称)
設立準備会
- 6日 ▶ 誼訪市労務対策協議会 誼訪市新入社員歓迎大会
- 7日 ▶ 誼訪市労務対策協議会 誼訪市新入社員研修会
第74回誼訪湖祭花火大会実行委員会
- 12日 ▶ 第53回高島城祭実行委員会・運営委員会
- 14日 ▶ 誼訪市労務対策協議会 誼訪市新入社員研修会
- 18日 ▶ 事業復活支援金相談会
- 19日 ▶ 誼訪市事業継続力強化支援計画連絡会議
- 20日 ▶ 事業復活支援金相談会

4/6
(水)

誼訪市の新入社員を激励！ 誼訪市新入社員歓迎大会

新社会人として誼訪市の企業へ入社した354名を歓迎する「新入社員歓迎大会」を開催し、誼訪市長、岩波会頭より激励しました。講演会では、2010年バンクーバーパラリンピック アイススレッジホッケー銀メダリストの馬島誠氏から「バンクーバーへの道」と題した講演会を行いました。



新入社員を激励する岩波会頭



馬島さんの講演会

3/22
(木)

感染拡大による就職説明会の中止を受けて オンライン就職説明会 開催！

誼訪市労務対策協議会はオンライン就職説明会を開催し、企業数76社、学生数延べ186名が参加しました。感染拡大の影響でオンライン説明会が主流となり、学生からもオンライン説明会を望む声が多くなっています。



自社会議室よりオンラインで会社説明を行う㈱ミスズ工業 田中さん

4/7
(木)

4/14
(木)

新社会人 決意新たに 誼訪市新入社員研修会

誼訪市労務対策協議会は、新入社員向けにあいさつや電話応対、名刺交換、敬語などのマナーといった基本的なことを学ぶ新入社員研修会を開催。2日間で38名の新入社員が受講しました。



挨拶の姿勢を学ぶ新入社員

誼訪地域合同就職説明会のスケジュール

お知り合いの就活生に、就職説明会を是非ご紹介ください。

日程：6月3日(金) / 8月19日(金)

会場：茅野市民館 時間：9：30～12：30 / 14：00～17：00



コロナの影響で売上げが減少している皆様へ

事業復活支援金のご案内です

諏訪商工会議所では、行政書士による事業復活支援金の申請手続き、個別支援会を開催します。

事前予約制

諏訪商工会議所へお問い合わせください。☎0266-52-2155

※ご希望の日程に添えない場合があります。



対象者

新型コロナウイルスの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

給付額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高



上限額

算出式

給付額 = (基準期間※1の売上高) - (対象月※2の売上高) × 5

※1 「2008年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間（対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること）

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月（基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること）

必要書類

確定申告書、通帳（振込先が確認できるページ）、履歴事項全部証明書（法人）、本人確認書類（個人）、宣誓・同意書対象月の売上台帳等 ほか

詳しくはHPやQRコードで、ご確認下さい。

事業復活支援金事務局HP：<https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>

概要について



一般型

小規模事業者持続化補助金

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助いたします。

申請対象事業者

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）常時使用する従業員の数 5人以下
 サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20人以下
 製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下

補助上限

[通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠] 200万円
 [卒業枠] 200万円 [後継者支援枠] 200万円
 [創業枠] 200万円 [インボイス枠] 100万円

補助率

2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4）

対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費



ご相談はお早めに!!

受付締切分提出期限

2022年6月3日（金）（補助金事務局へ提出）

詳細はQRコード または、諏訪商工会議所へお問い合わせ下さい。

<https://r3.jizokukahojokin.info/>



information 会議所からのお知らせ

▶▶▶ 会員の皆様へ 令和4年度会費納入のお願い

会員事業所の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当所事業活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年度会費につきまして下記の予定でご請求いたします。何卒ご理解、ご協力をお願いします。

口座自動振替をご利用の皆様

口座自動振替日 ▶ 令和4年5月20日(金)

- * 「口座振替のお知らせ」をハガキにてお届けいたします。何卒よろしくお願ひ致します。
- * 口座情報の変更がございましたらお早めにお知らせ下さい。

銀行振込・窓口でのお支払いの皆様

ご請求の時期 ▶ 令和4年5月26日(木) (予定)
納入締切日 ▶ 令和4年6月30日(木)

【お問い合わせ先】 諏訪商工会議所 (TEL52-2155)

▶▶▶ 議員変更のお知らせ

下記のとおり、議員変更がありましたので、お知らせします。



常議員・1号議員

(株)商工組合中央金庫
諏訪支店
青木 寛樹 さん



常議員・1号議員

(株)長野銀行諏訪支店
伴 重徳 さん



▶▶▶ 諏訪商工会議所は「健康経営優良法人」(中小規模法人部門)の認定を受けました

当所は、経済産業省・日本健康会議が認定する「健康経営優良法人」(中小規模法人部門)の認定を受けました。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、特に優良な「健康経営」を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営優良法人の認定は健康経営に取り組む先進的な中小企業として国の認定を受けた証となります。

認定を絶やさないように今後も健康管理に対してより一層の取り組みを考えて、従業員、会員企業の皆様の健康を維持し、活気ある事業を持続できるように努めて参ります。



▶▶▶ 『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を5/2～6/30に実施いたします。本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 諏訪商工会議所 (TEL52-2155)

ベストウイズクラブ
福祉制度キャンペーン Part 1
2022年5月2日 ▶ 6月30日
ともに築こう! 新しい未来を!

日数	GOAL
100	100%
75	75%
50	50%
25	25%
0	0%

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

▶▶▶ 税務署からのお知らせ

諏訪税務署では以下の日程でインボイス発行事業者向けの登録申請相談会及びインボイス制度説明会を開催します。

▶ 個人事業者向けのインボイス発行事業者登録申請相談会について

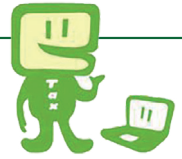
●日時 令和4年5月13日(金) 9時30分～、13時30分 (各90分)

●会場 諏訪税務署3階会議室 ●定員 各回32名 (事前登録制/先着順)

●内容 インボイス制度の説明、質疑応答、インボイス制度登録申請手続のサポート(書面申請又はスマホ申請)
持ち物:スマホ + マイナンバーカード

●その他 新型コロナウイルス感染症の感染状況等で開催を延期又は中止する場合があります。

【お問い合わせ先】 諏訪税務署 個人課税第1部門(TEL0266-52-1390(代表))



▶▶▶ 長野県からのお知らせ

感染予防資器材無償配布のご案内

長野県は、適切に感染対策に取り組んでいる「信州の安心なお店」の飲食店等を対象に、今後もさらに安心してご利用いただける環境づくりをバックアップしていくため、感染対策として必要とされる検温器、消毒液噴霧器等、サーキュレーター、パーティションの各資器材のうちいずれか1種類の無償配布を開始しました。

- 詳細はQRコードをご確認下さい。 <https://shinshu-shikizai.net/>
- 申込締切 6月30日(木)※予定



▶▶▶ 厚生労働省認定保険「労保連労働災害保険」のご案内

事業主のみならず 従業員の労災事故について備えはできていますか？

国の補償^(※)に上乗せする労保連労働災害保険のご案内です。^(※)労働基準監督署長の支給決定を受けた業務上災害・通勤災害
休業補償の給付額は、国の補償 給付基礎日額 × 80% (休業期間の4日目から1日当たり) に労保連労働災害保険で20%を上乗せして100%補償します。

手続き簡単 加入時の審査不要です

手厚い補償 従業員の休業や障害認定に対する補償がされます
死亡保険金や死亡弔慰金が支給されます

対象事業所 諏訪商工会議所、労働保険事務組合にご委託いただいている事業所

広い対象者 パート、アルバイト含む全労働者が対象です
事業主(特別加入制度に加入後)も対象になります

事業主さんのメリット 保険料は非課税、全額経費で落とせます
建設業の経営審査事項で15点の加点がされます
(請負金額に労務比率を乗じて賃金総額を計算して保険料を算出する場合に限ります)

加入期間 毎月8月1日(午前0時)～翌年8月1日(午前0時)の1年間
途中加入も可能です(保険料は月割りで計算)

下請特約 下請け担保特約に加入で下請け事業も補償されます
(別契約が必要です。詳しくはお問い合わせください)



○ 当保険で補償された長野県の災害事例

障害災害…材料送り装置の作業中、材料がはねて
左手の母指を切断

業種 / 被災者 機械器具製造業 / 50代男性
契約内容 I型B(保険料¥73,520)
障害保険金 ¥1,493,160 (障害等級10級 120日分)

障害災害…旋盤でみがき作業中、右手小指がはさまり切断

業種 / 被災者 計量器、光学機械、時計等製造業 / 70才男性
契約内容 I型A(保険料¥31,300)
障害保険金 ¥1,013,640 (障害等級10級 120日分)
休業保険金 ¥608,040 (36日分)

休業災害…バイクで帰宅途中、カーブで転倒し
右鎖骨を骨折

業種 / 被災者 食品製造業 / 不明
契約内容 III型AB(保険料¥9,620)
障害保険金 ¥159,489 (90日分)

休業災害…片付け作業中、草むらで転倒し右足付け根を骨折

業種 / 被災者 建設事業 / 50才男性
契約内容 I型A(保険料¥136,850)
障害保険金 ¥797,048 (301日分)

【お問い合わせ先】 諏訪商工会議所労働保険事務組合

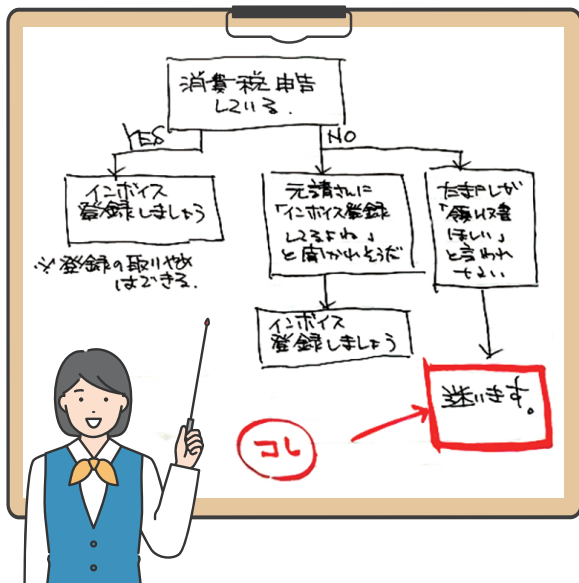
インボイスの登録で迷っている事業者さんからこんなコトをお聞きしました。



来年10月より開始される「インボイス制度」について聞かれることが多くなりました。その中でも登録しようか悩んでいるのが飲食店や小売店、サービス業の皆さんだと思います。

製造業や建設業など元請けさんから仕事を受注している業種は、元請けさんに求められるから登録するしか無いので登録は明確です。しかし、飲食、小売、サービスなどのお客様に「一般消費者と事業者さんがいる」場合は本当に迷っています。そしてより迷っているのは、現在売上1,000万円以下で、納税義務が免除になっている事業所さんです。

● 図に表すとこんな感じでしょうか。



ボイスを登録しない理由もボヤいていました。

この事業者さんは、常日頃から「お客さまが当店で終始楽しい気持ちになり、そしてそのままの気持ちで帰宅してもらいたい」をお店や店主らしさの“理念”としていて、実際にお客さまだけではなく同業者からの信頼もとても厚い方です。そんな事業者さんだからかもしれませんが「インボイス登録してないです」とお客さまに伝えるのは、悲しい思いにさせてしまうかもしれない。また自身も会計のたびに「すみません、インボイス登録してないです…」とお客さまに申し訳ない気持ちになることや、お客さまに「消費税払ってないでしょ」とか「おたく1,000万円売上無いんだ…」などと思われたりして悲しい気持ちになりたくない。そんなことが決め手になったようです。



確かに、「インボイスに登録しないということ」=「消費税を納税したくない」という宣言にも聞こえます。この事業者さんの動機はとても参考になりました。

現在売上1,000万円以下の納税義務が免除になっている事業者さんにとって、消費税の納税は実際に運転資金や儲けが減ることになりますので「減った現金をどのように補うか」という経営課題の解決が必要となります。

そのためには現在やっていないコトにチャレンジして継続することが必要となりますが、なかなか簡単にはいかないことも理解できます。(その理由は4月号の記事をご参考にしてみてください)インボイスの登録について1つの判断としてご参考になれば嬉しいです。(職員 中沢源雄)

先日、以前からインボイスについて相談を受けていた事業者さんが「インボイス登録することにしたよ!」と報告に来所されました。

相談に来た皆さんに「インボイスを必要とするお客さまがどのくらいいらっしゃるか?」を調査する時期です。」とお伝えしており、その方も数ヶ月お客さまを観察してもらいました。その結果、1割弱ほど領収書を必要とする(インボイスが必要と思われる)ということが分かりました。当初は「1割ぐらいは…」「全員が来店しなくなるわけではないから…」「消費税を収めて現金が減るぐらいなら…」とイン





アクサ生命

みんなと 会社の未来を 健康に。

健康経営アクサ式

人生100年時代だからこそ、アクサの健康経営を。
心と体の健康だけでなく、夢や生きがい、
働きがいといった「社会的健康」までサポート。
社員一人ひとりが生き活きと元気になることで、会社がひとつになり、
生産性も向上する。そんな好循環を生みだしていきます。

Know You Can

そう。あなたなら、できる。

AXA-A2-2109-0345/9F7 「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 松本支社 諏訪営業所
〒392-0023 諏訪市小和田南14-7 諏訪商工会館3F TEL: 0266-53-8955



呑兵衛宴会 龍 Dragon Night
 武居 竜志さん

お客様が飲み終わったあとのボトルを飾り
 次回来店時になつかしんでいただいています

» じっくり「熱」を通したお肉料理

当店は定番の居酒屋メニューをベースに低温調理したローストビーフ、チャーシュー、サラダチキンなどの肉料理にこだわったお店です。国産牛もも肉や国産豚肩ロースを真空包装し空気に触れさせず60度の低温湯せんで調理することで、水分が逃げずしっかりと「熱」の通った柔らかい仕上がりになります。一番人気はローストビーフ丼。その他にも多ジャンルな創作料理に積極的に挑戦しています。2年ほど前からランチとテイクアウトも始めました。



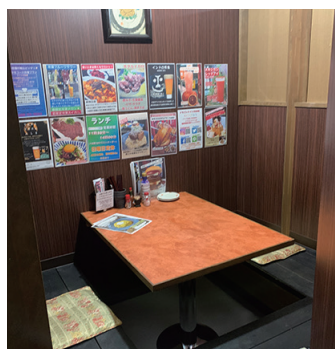
SNS投稿した料理もテイクアウトに対応しているので是非お問い合わせください。

» お客様との繋がりを大切に

毎日1回4種類のSNS投稿に取り組んでいます。すぐに結果に繋がるものではありませんが、外からでは分からない魅力を伝えていくことでご来店のきっかけになればとコツコツと続けています。当初は手探りでしたが、面白いことや伝えたいことを考えるのも日々の習慣になりました。



Facebook Twitter Instagram LINE



全て区切りのある個室。
 お子様連れやゆっくり会話を楽しまたい方にも。

もともとお客様とお話するタイプのお店ではありませんが、時短営業となった時など馴染みのお客様の存在を改めてありがたく感じました。今後はよりお客様との繋がりが持てるようなお店作りに取り組んでいきたいです。



» GWはキッチンカーでイベントを行います

GWの5月1日は辰野町トピチ駐車場で、5日は当店の駐車場でキッチンカーを運営するオア シエスタキッチンさんとコラボイベントを行います。当店の低温調理パテやサラダチキン・チャーシューを使った米粉パンのハンバーガー、ホットサンド、クラフトビールのイベントです。

今後は居酒屋としてお酒の飲み比べが楽しめるイベントなど、コロナ禍でも皆さんと楽しめることを試行錯誤していきたいです。



自慢のハンバーガー
 いつでもテイクアウトできます！

» 呑兵衛宴会 龍 Dragon Night
 住所: 湖岸通り5丁目13-14 TEL: 53-3553
 営業時間: 11:30~14:00/17:00~24:00
 定休日: 日曜(祝日の場合は翌月曜日)



新会員のご紹介

会員数1595件(4月19日現在)



事業所名	代表者名	住所	電話番号	営業内容
タイヨウ写真	大野 敏行	中洲145-3	53-8452	観光写真の撮影・販売
酒坊 台北 101	盧 禾矜	大手2-13-2	75-1148	スナック



お取引先、お知り合い等で未加入の事業所がありましたら、是非ご紹介下さい。
ご紹介先には職員が是非お伺いさせていただきます。

定例相談日

※相談会場は諏訪商工会館です。



▶ 発明相談会

諏訪圏特許事務所連合会(弁理士会諏訪支部)

6月16日(木) 午後1時～午後4時

特許、実用新案、意匠、商標の他、知財に関する相談

【専門相談員】諏訪圏特許事務所連合会

要
予約

▶ 日本政策金融公庫(松本支店)

随
時
実
施

国民生活事業相談

長期、低利(固定)の設備・運転資金について相談。

【専門相談員】日本政策金融公庫 松本支店

※相談をご希望の方は、諏訪商工会議所まで
ご連絡ください。 ☎0266-52-2155

▶ 広域専門指導員による定例相談会

毎週水曜日 午前9時～午後5時

創業や事業承継、事業計画策定等についての相談。

【専門相談員】諏訪地域広域専門指導員

▶ 諏訪中小企業支援センター

要
予約

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

経営、金融、税務等についての相談。

【専門相談員】当所 経営指導員

会議所スケジュール



5月

- 9日 ▶ 事業復活支援金個別支援会
- 16日 ▶ 事業復活支援金個別支援会
- 19日 ▶ 第2回諏訪圏工業メッセ 2022 実行委員会
諏訪市労務対策協議会
諏訪実業高校 企業勉強会
- 22日 ▶ 第53回高島城祭
- 23日 ▶ 事業復活支援金個別支援会
- 24日 ▶ クラウドファンディング入門(オンライン開催)
- 25日 ▶ 社内展開の前にリーダーが知っておきたい
DX導入のポイント①(オンライン講座)
- 26日 ▶ スマホでできる!
動画作成入門(オンライン開催)
- 27日 ▶ 常議員会・通常議員総会
- 30日 ▶ 事業復活支援金個別支援会

6月

- 3日 ▶ 諏訪市労務対策協議会
諏訪地域合同就職説明会
- 9日 ▶ 事業継続力強化計画の認定
フォローアップセミナー(オンライン開催)
- 10日 ▶ 県連 R4 年度定時総会・懇親会
- 12日 ▶ 第161回日商簿記検定試験
- 15日 ▶ 社内展開の前に、リーダーが知っておきたい
DX導入のポイント②(オンライン開催)
- 16日 ▶ 発明相談会
- 26日 ▶ 第225回日商珠算・暗算検定試験



会社の役員なら / 小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が廃業や退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
国が作った制度なので、安心・安全です。

小規模企業等の会社役員なら加入可能

建設・製造・運輸・サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)等は常時使用する従業員の数が20名以下の会社役員等。

代表者以外の会社役員でも加入可能

代表者以外の会社役員の方でも商業登記簿謄本に役員登記されている方ならどなたでも加入可能。

役員なら受け取れる大きなメリット

小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。

共済相談室 TEL 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

「SUWA おひきたてクーポン券」

取扱店舗を募集中!



諏訪市内で一般消費者向けに営業・販売を行っている事業者が対象です!

諏訪市では、新型コロナウイルス感染症からの地域経済復興を促す経済対策および中小規模の事業者支援の実施に伴い、6月下旬よりクーポン券を発行します。

今回の事業では、取扱店は「クーポン券を配布し、利用もできる店舗」と「クーポン券を利用できる店舗」の2区分があります。

なお、中小規模の事業者支援という目的のため、大規模小売店舗立地法の対象となる事業所は対象外です。

申込締切 **5月23日月**

発行概要

発行総額 3,600 万円、クーポン額面 200 円 (18 万枚)

【A 配布】飲食店の代金 1,000 円 (税込) ごとにクーポン券を 1 枚進呈。

【B 利用】配布店を含むすべての取扱店で割引券として利用可能。

配布・利用期間

令和 4 年 6 月 23 日 (木) ~ 令和 4 年 9 月 30 日 (金) ※予定

A 配布・利用店

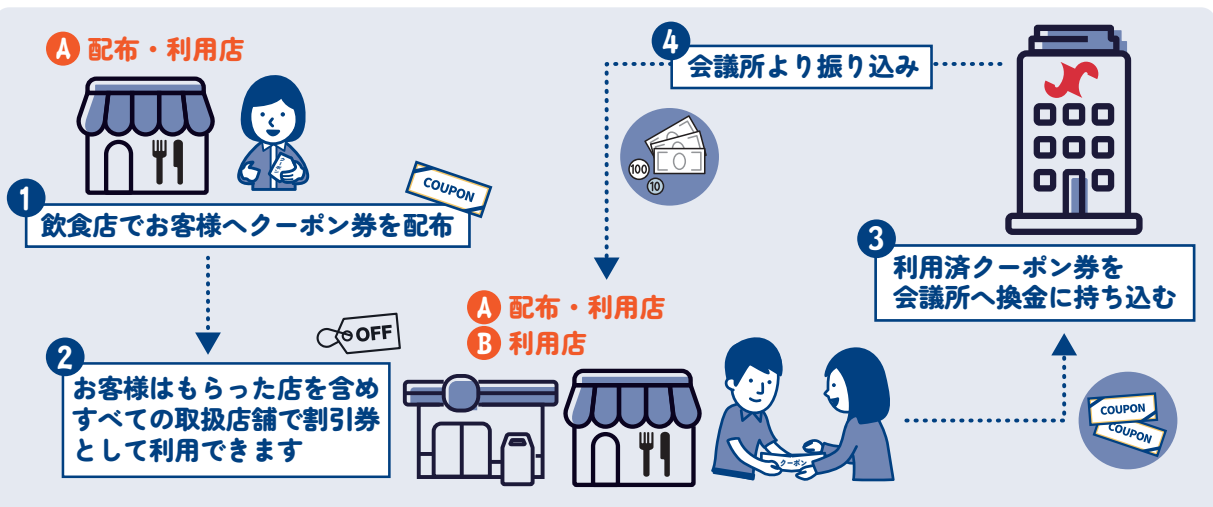
に該当する店舗

- 1 諏訪市内に店舗のある飲食店 (テイクアウト・仕出しを含む)
- 2 長野県「新型コロナ対策推進宣言」または「信州の安心なお店」の登録店
※①と②両方に該当していること
※一部①に該当しない飲食店があります。詳細は「募集要項」をご確認ください。

B 利用店

に該当する店舗

- 1 クーポン券の配布店
- 2 諏訪市内に店舗や支店、営業所があり、一般消費者向けに営業や販売を行っている事業者
例) 理美容店、小売店、宿泊施設、旅行代理店、タクシーや代行業、建設などの専門店



4 月末に「募集要項」と「申込書」をすべての会員事業所および昨年末に実施したプレミアム付飲食券の取扱店へ郵送しています。

詳細はお送りした募集要項、または会議所ホームページをご確認ください。

※4月25日現在の情報のため、内容は予告なく変更となる可能性があります。